

## 平成29年度 第11回全体庁議（12月28日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (原案)について[保健福祉部]
----	-------	--------------	---

### ■ 提案・報告の趣旨

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定した第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)が、平成29年度で計画の最終年度を迎えることから、次期計画の策定を進めてきたところ。

帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の意見等を踏まえ作成した原案について、1月15日に開催される厚生委員会に報告するもの。

### ■ 提案・報告の主な内容(概要)

計画(原案)の概要は以下の通り。

#### 1 第1章 計画策定について

平成29年4月に介護保険法等の改正が公布され、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとされ、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう一層の見直しが図られた。

計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間。

#### 2 第2章 第六期計画の実施状況

高齢者の社会参加促進、介護予防事業、地域住民やNPOなど多様な主体による必要なサービス及び提供体制の整備、地域包括支援センターの機能強化、地域密着型サービスの整備、医療と介護の連携強化、生活支援の担い手育成、生活支援コーディネーター及び地域支え合い推進員を配置するなど地域包括ケアシステムの構築に取り組み、現状と課題を整理した。

#### 3 第3章 計画推進の基本方向と施策の体系

基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会」の実現を目指し、「高齢者のいきがづくり」、「健康づくり・介護予防の推進」、「在宅サービスの充実」、「施設サービスの充実」、「地域で支える仕組みづくり」、「認知症施策の推進」を施策の推進方向とし、計画の進捗状況を点検しつつ、具体的な施策を展開する。

#### 4 第4章 施策の推進

上記の6つの施策の推進方向について、第2章の現状と課題を踏まえ具体的な施策を進める。

#### 5 第5章 介護保険事業の見込み

要介護認定者の増加に伴う給付の増などにより、基準月額が6,114円と推計しているが、介護給付費準備基金からの繰入により基準月額保険料を5,700円程度に抑制している。国から示された介護報酬改定について試算した場合の影響は、30円程度の増額となる見込みであるが、内容等を精査の上、最終案に反映させていく予定である。

### ■ 今後のスケジュール

- 平成30年1月15日 厚生委員会報告(原案)  
パブリックコメント実施
- 平成30年2月 厚生委員会報告(計画案)  
計画策定

### ■ 審議結果

- 同内容で、1月15日厚生委員会へ報告することで了承された。

### ■ その他、指摘事項等

- 特になし